

平成29年度行政事業レビューシート(法務省)

事業名	オンライン登記申請システムの維持管理			担当部局庁	民事局	作成責任者	
事業開始年度	平成16年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課	総務課長 野口 宣大	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)第16条, 第18条, 第119条第1項, 第120条第1項, 第121条第1項, 不動産登記令(平成16年政令第379号)第22条第1項, 会社法(平成17年法律第86号)第907条, 商業登記法(昭和38年法律第125号)第10条, 第12条(外国法人の登記及び夫婦財産契約の登記に関する法律(明治31年法律第14号)第4条において準用する場合を含む。), 第14条(外国法人の登記及び夫婦財産契約の登記に関する法律第4条において準用する場合を含む。), 動産及び債権の譲渡の對抗要件に関する民法の特例等に関する法律(平成10年法律第104号)第7条, 第8条, 第9条, 第10条, 第11条第1項, 第2項, 第13条第1項, 第2項, 後見登記等に関する法律(平成11年法律第152号)第4条, 第5条, 第7条, 第8条, 第10条, 附則第2条, 供託法第2条, 第8条			関係する計画、通知等	「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月11日IT戦略本部決定) 「電子行政推進に関する基本方針」(平成23年8月3日IT戦略本部決定) 「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」(平成26年4月1日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) 「法務省改善取組計画」(平成26年10月3日策定)		
主要政策・施策	IT戦略			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	不動産登記, 商業・法人登記等の登記申請や証明書請求等の登記関係手続について, インターネット等を利用したオンラインによる申請(請求)を行うことを可能とし, 国民サービスの向上を図ることを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	登記関係手続に関するオンラインによる申請(請求)を行うことを可能とするためのコンピュータシステムについて, 安定的な運用及び管理を行うとともに, 利用者の利便性の向上を図る。						
実施方法	直接実施、委託・請負						
予算額・執行額 (単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求
	予算の状況	当初予算	3,535	3,609	2,145	1,775	1,981
		補正予算	▲ 19	▲ 149	15	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	15	-
		翌年度へ繰越し	-	-	▲ 15	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計		3,516	3,460	2,145	1,790	1,981
	執行額		3,416	3,383	2,012	-	-
執行率(%)		97%	98%	94%	-	-	
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		97%	98%	93%	-	-	
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由			
	登記情報処理業務庁費	1,775	1,981	改善要望への対応等経費の増 登記情報システムの更改に伴う切替支援経費の増			
	-	-	-				
	-	-	-				
	-	-	-				
	計	1,775	1,981	「新しい日本のための優先課題推進枠」113			

	定量的な成果目標	成果指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標		目標最終年度		
							-	年度	-	年度	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	改善促進手続(①不動産登記の申請, ②不動産登記に係る登記事項証明書等の交付請求等, ③商業・法人登記の申請, ④商業・法人登記に係る登記事項証明書等の交付請求等, ⑤成年後見登記に係る登記事項証明書等の交付請求)に係るオンライン利用率(%) ※平成29年度以降の目標値については, 現段階で策定されていないため具体的な数値を明記することは困難であるが, 引き続き, オンライン手続の利便性向上に取り組む予定である。	改善促進手続(①不動産登記の申請, ②不動産登記に係る登記事項証明書等の交付請求等, ③商業・法人登記の申請, ④商業・法人登記に係る登記事項証明書等の交付請求等, ⑤成年後見登記に係る登記事項証明書等の交付請求)に係るオンライン利用率(%)	成果実績	%	64.2	66.3	68.5	-	-	-	
		目標値	%	69	69	69	-	-	-		
		達成度	%	93	96	99	-	-	-		
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	法務省改善取組計画										
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込			
	改善促進手続(①不動産登記の申請, ②不動産登記に係る登記事項証明書等の交付請求等, ③商業・法人登記の申請, ④商業・法人登記に係る登記事項証明書等の交付請求等, ⑤成年後見登記に係る登記事項証明書等の交付請求)に係るオンライン利用件数		活動実績	万件	13,230	14,073	15,045	-	-		
			当初見込み	-	-	-	-	-			
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込				
	X(年度ごとの執行額)/Y(年度ごとのシステム運用時間)		単位当たり コスト	百万円	1	1	0.6	-			
			計算式	X/Y	3,416百万 円 /3,538時間	3,383百万 円 /3,524時間	2,012百万 円 /3,524時間	-			
政策評価、経済・ 財政再生アクション・ プログラムとの関係	政策	国民の財産や身分関係の保護(Ⅲ-9)									
	施策	登記事務の適正円滑な処理(Ⅲ-9-(1))									
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標	目標年度		
				実績値	-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	-										
	改革項目	分野:	-								
	KPI (第一階層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度		
				成果実績	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-				
		達成度	%	-	-	-	-				
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											
-											

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	利用件数が多く、オンライン利用率は上昇しており、国民のニーズは高い。国の制度である登記の手続を行うためのシステムである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の制度である登記の手続を行うためのシステムであり、国が実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	登記手続を行うためのシステムであり、国民経済に与える影響・効果は大きく、優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各種契約の締結に当たっては、原則、一般競争契約の方式により実施しているが、これらのうち、「登記・供託オンライン申請システムの機能開発作業」(契約額1億5千万円)につき、一者応札であったが、本システムのように、稼働中の大規模なシステムに係る機能追加開発を現行の受託業者以外の業者が行う場合には、対象システムに係る設計書等を閲覧して分析し、工数の積算及び開発に必要な人員の確保等の準備が必要となるため、現行の受託業者以外の業者においては、新たな開発体制の確保を含めた準備作業及び開発作業に必要な経費等を考慮した結果、応札しないとの判断をしたものと推測される。 今後、同種の調達を行う際は、本調達や類似案件の実績(作業内容や工数等)を提供するとともに、応札を期待することができる業者に対して積極的に対象の調達の公示情報等を提供することによって、複数業者の応札を促すこととしたい。さらに、引き続き、応札希望者には設計書を開示するとともに、十分な準備期間を確保するなど、公平性を確保することで、一者応札の解消に努めていきたい。 また、随意契約については、当初入札により調達し、複数年のリースを行っていたものであるが、リース期間満了後も、更新機器等を導入するまでの間、再リースにより賃貸借を継続する必要があることから、当初契約の相手方と随意契約を行ったもの等であり、特段の問題はないものと考えている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	コストの水準については、第三者である登記情報システム等に係る統合管理支援等業者の意見等により妥当性を判断している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の運用のために真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	システム機器借料について、再リース等を用いた機器の効率的な利用により経費の縮減を図った。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標は平成28年度末までにオンライン利用率を69%とするものであるところ、平成28年度の利用率は68.5%であり、目標の達成度は99%となっており、見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	オンラインによって登記関係手続を行った場合には直ちに受付等がされるなど、実効性、利便性ともに高い。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ネットワーク等共用することのできるものは共用するなど有効利用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業概要」に示すとおり国民の経済取引活動を支える社会的インフラとして、高い可用性が求められていることから、引き続き、事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項については、利用者視点や業務改革を踏まえた機能の開発及び更なる運用経費の削減の取組を進める必要がある。登記・供託オンライン申請システムは、オープンシステムとして構築され、仕様が公開されているソフトウェアを採用しているなど、ベンダーロックインを極力排除するとの方針の下、入札を行っているところ、結果的として、一者応札となったものもある。	
	改善の方向性	複数業者の競争によるコスト削減を図るため、引き続き、システムの設計書を応札予定者に公開しつつ、CIO補佐官の助言を踏まえた仕様の見直しを行っていく。	

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の
一部改善の

システム機器については、再リース等による機器の効率的な利用を検討し、経費の削減を図るべきである。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減

空調機借料について、再リースによる機器の効率的利用を行うことにより、経費の縮減を図った。(▲9百万円)

備考

平成24年度行政事業レビュー
レビューシート番号

0022

事業名

オンライン登記申請システムの維持管理

評価結果

抜本的見直し

取りまとめコメント

- ・オンライン利用率の引上げのための方策を具体的に講じ、目標と実績、コスト削減効果を検証すべきである。
- ・オンライン利用申請手続の範囲及び商号調査端末については、現在の利用状況を踏まえて見直しを行うべきである。

支出先上位10者リストには、平成24年度、25年度、26年度及び27年度に入札等を行ったものが含まれる。

「法務省オンライン利用の改善取組計画について」

URL: http://www.moj.go.jp/hisho/jouhoukanri/hisho09_00034.html

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士通株式会社	1020001071491	登記オンライン申請システム及び登記ゲートウェイシステムの運用保守業務	704	国庫債務負担行為等	-	--	
2	富士通株式会社	1020001071491	登記オンライン申請システムの機能開発作業	148	一般競争契約 (総合評価)	1	98.6%	-
3	富士通株式会社	1020001071491	登記オンライン申請システムの機器更新及び登記ゲートウェイシステムの基盤統合に係るアプリケーション改修等作業	94	国庫債務負担行為等	-	--	
4	東京センチュリー株式会社	6010401015821	登記オンライン申請システム機器等賃貸借	593	国庫債務負担行為等	-	--	
5	東京センチュリー株式会社	6010401015821	登記ゲートウェイシステム更新機器等賃貸借	105	国庫債務負担行為等	-	--	
6	東京センチュリー株式会社	6010401015821	登記オンライン申請システム及び登記ゲートウェイシステムにおける業務代行システム機器等賃貸借	84	国庫債務負担行為等	-	--	
7	東京センチュリー株式会社	6010401015821	電算システム用空調和機賃貸借	1	随意契約 (その他)	-	100%	-
8	株式会社リコー	2010801012579	登記識別情報通知用印刷装置賃貸借等	157	国庫債務負担行為等	-	--	
9	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	9010601021385	登記オンライン申請システムの操作サポートデスク業務	88	国庫債務負担行為等	-	--	
10	株式会社インターネットイニシアティブ	6010001011147	登記オンライン申請システムのインターネット接続サービス等	21	国庫債務負担行為等	-	--	
11	地方公共団体情報システム機構	3010005022218	公的個人認証サービス情報提供手数料	7	随意契約 (その他)	-	100%	-
12	株式会社アズジェント	7010001035673	登記オンライン申請システム等のセキュリティ監査業務	6	一般競争契約 (最低価格)	4	99.9%	-
13	富士電機株式会社	9020001071492	法務省民事局登記情報センター用無停電電源装置保守点検作業	1	一般競争契約 (最低価格)	1	96.2%	-
14	株式会社NTTファシリティーズ	3010401005008	法務省民事局登記情報センター用無停電電源設備の定期点検業務に係る請負契約	0.8	随意契約 (少額)	-	--	